

(19)日本国特許庁( J P )

(12) 公開特許公報 ( A ) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 88499

(P2003 - 88499A)

(43)公開日 平成15年3月25日(2003.3.25)

(51) Int.Cl<sup>7</sup>

A 6 1 B 1/04

識別記号

372

F I

A 6 1 B 1/04

テマコード(参考)

372

4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 30 L (全 13数)

(21)出願番号 特願2001 - 283662(P2001 - 283662)

(22)出願日 平成13年9月18日(2001.9.18)

(71)出願人 000000376

オリンパス光学工業株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(72)発明者 瀧澤 寛伸

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリン  
パス光学工業株式会社内

(72)発明者 安達 英之

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリン  
パス光学工業株式会社内

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

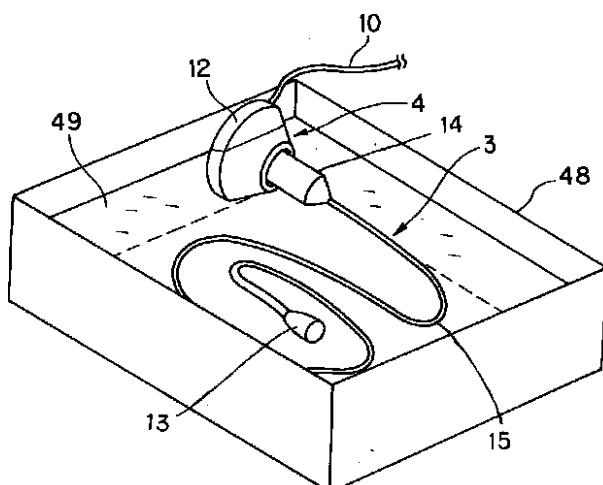
F ターム(参考) 4C061 JJ20 LL02 QQ06 UU06

(54)【発明の名称】 内視鏡装置

(57)【要約】

【課題】 携帯性に優れ、洗浄と充電が同時にできるこ  
とで検査・準備時間の短縮が可能な内視鏡装置を提供す  
る。

【解決手段】 先端のカプセル部13に照明手段及び撮  
像手段等を内蔵し、可撓性の挿入部15を介して後端の  
操作部14には照明手段及び撮像手段に電源を供給する  
二次電池と、外部からの電気エネルギーを受ける受電コイ  
ル等を内蔵し、操作部14を外部の充電器4の充電台1  
2に装着して充電可能な状態に設定したまま、カプセル  
内視鏡3全体を洗浄槽48の洗浄液49中に充電台12  
と共に浸漬してカプセル内視鏡3の洗浄と二次電池の充  
電とを同時に行える構造にして、準備時間を短縮して効  
率的に内視鏡検査を行えるようにした。



**【特許請求の範囲】**

【請求項1】 体内の観察を行う観察手段と上記観察手段の観察範囲周辺を照明する照明手段を体腔内挿入先端部に少なくとも配置し、少なくとも上記観察手段と照明手段に電流を供給するための電源手段と、上記観察手段で得た信号を別体の装置に無線送信する無線伝送手段とを少なくとも体外操作部に配置し、体内挿入先端部と体外操作部を可撓性の挿入管部で接続した内視鏡本体を有する内視鏡装置において、  
上記電源手段は別体のエネルギー供給手段からの作用により蓄電し、上記内視鏡本体とエネルギー供給手段とを蓄電可能な状態に設定したまま、内視鏡本体全体とエネルギー供給手段のエネルギー供給部とを水没可能な構成にしたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】 上記内視鏡本体は、エネルギー供給手段との連結を解除した状態で水密を確保する構成であることを特徴とする請求項1記載の内視鏡装置。

【請求項3】 上記電源手段とエネルギー供給手段とは、非接触の電源供給路を介して電源手段を蓄電できるように構成したことの特徴とする請求項1又は2記載の内視鏡装置。

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

【発明の属する技術分野】本発明は体内等に挿入され内視鏡検査に使用され、洗浄等の時間を含めて効率的な使用ができる内視鏡装置に関する。

**【0002】**

【従来の技術】近年、医療用分野及び工業分野において、内視鏡が広く用いられるようになった。

【0003】内視鏡には携帯して使用できるようにしたものも提案されている。例えば、特開2001-137182の第1の従来例では、内視鏡の操作部にモニタ等を一体化した内視鏡装置を開示している。

【0004】また、特開平7-327922の第2の従来例では、内視鏡操作部内の蓄電手段に非接触で充電する構成のものが開示されている。

**【0005】**

【発明が解決しようとする課題】第1の従来例では、モニタ等も一体化して携帯性を良くしているが、電池の交換や充電に手間がかかるとか、充電や電池交換のために洗浄性の低下に対する工夫が成されていなかった。

【0006】また、第2の従来例では非接触で充電するものであるが、充電装置が水密構造でなく、洗浄と充電を同時に行えないで効率的な使用ができないし、大型になる欠点がある。

【0007】(目的)本発明は上述した点に鑑みてなされたもので、携帯性に優れ、洗浄と充電が同時にできることで検査・準備時間の短縮が可能な内視鏡装置を提供することを目的とする。

**【0008】**

【課題を解決するための手段】体内の観察を行う観察手段と上記観察手段の観察範囲周辺を照明する照明手段を体腔内挿入先端部に少なくとも配置し、少なくとも上記観察手段と照明手段に電流を供給するための電源手段と上記観察手段で得た信号を別体の装置に無線送信する無線伝送手段とを少なくとも体外操作部に配置し、体内挿入先端部と体外操作部を可撓性の挿入管部で接続した内視鏡本体を有する内視鏡装置において、上記電源手段は別体のエネルギー供給手段からの作用により蓄電する電源手段とし、上記内視鏡本体とエネルギー供給手段とを蓄電可能な状態で連結したまま、内視鏡本体全体とエネルギー供給手段のエネルギー供給部を水没可能な構成にしたことにより、内視鏡本体へエネルギー供給手段を連結した状態で水没可能なため、内視鏡への充電と内視鏡装置の洗浄が同時にに行なえ、検査準備時間の短縮化が図れるようしている。

**【0009】**

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

(第1の実施の形態)図1ないし図14は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は第1の実施の形態を備えたカプセル内視鏡システムの全体構成等を示し、図2はカプセル内視鏡の外観を示し、図3はカプセル内視鏡充電器の外観を示し、図4はカプセル内視鏡の内部構成を示し、図5はカプセル内視鏡充電器の内部構成を示し、図6は挿入したカプセル内視鏡を引き出す場合の口腔付近を示し、図7は洗浄を行なながら充電を行っている様子を示し、図8は第6変形例のカプセル内視鏡を示し、図9は第8変形例のカプセル内視鏡を示し、図10は第9変形例のカプセル内視鏡を示し、図11は第11変形例のカプセル内視鏡を示し、図12はそのカプセル部と操作部の一部を示し、図13は第12変形例におけるカプセル部を示し、図14は第13変形例のカプセル内視鏡装置の主要部の構成を示す。

【0010】図1(A)に示すように第1の実施の形態を備えたカプセル内視鏡システム1は、被検者2の体腔内に挿入して検査を行うカプセル内視鏡3及びこのカプセル内視鏡3の内部電源を充電するのに使用される(エネルギー供給手段としての)カプセル内視鏡充電器(以下、単に充電器と略記)4とからなるカプセル内視鏡装置5と、カプセル内視鏡3で検査を行う場合にカプセル内視鏡3から無線で送信される電波をアンテナ6により受けて画像生成の処理を行う受信ユニット7及び画像表示用のモニタ8とを備えた受信装置9とから構成される。

【0011】図1(A)のようにカプセル内視鏡3により検査を行う前或いは後には、図1(B)に示すように充電器4の電源ケーブル10は商用電源のコンセント11に接続され、この充電器4の(エネルギー供給部となる)充電台12にはカプセル内視鏡3を装着することに

よりカプセル内視鏡3の内部の電源手段に電気エネルギーを供給して充電(蓄電)することができる。なお、充電台12は水密構造であり、図7で後述するようにカプセル内視鏡3の洗浄と共に、充電を同時にを行うことにより洗浄と充電を別々で行う場合よりも効率的な使用ができる。

【0012】図2はカプセル内視鏡3を拡大して示す。このカプセル内視鏡3は先端の楕円体形状のカプセル部13と、術者等が把持して挿入等の操作を行う略円柱形状の操作部14と、カプセル部13及び操作部14とをつなぐ細長で可撓性を有する挿入部15とからなる。

【0013】この挿入部15の長さは例えば1000mmで、その外径は1.5mm程度ある。また、体腔内等に挿入される可撓性を有する挿入部15の先端側(カプセル部13側)の20cmほどは挿入部15の外径を2.5mm程度に太くした太径部16が形成されている。なお、この太径部16の長さは図6でその作用説明を行うように人の唇から咽喉蓋までの距離よりも長く設定している。また、太径部16の後端はなだらかに細くするように変化させて所定の外径1.5mm程度にしている。

【0014】一方、図3に示すように、充電器4はカプセル内視鏡3の内部の電源手段にエネルギーを供給するエネルギー供給部としての充電台12と、この充電台12から延出された電源ケーブル10とからなり、この電源ケーブル10の端部には、図1(B)に示したように商用電源のコンセント11に接続されるプラグ17が取り付けてある。

【0015】充電台12は、上面にカプセル内視鏡3の操作部14が嵌入される嵌合穴19が設けてあり、操作部14をこの嵌合穴19に挿入して充電することができるようになっている。

【0016】図4に示すようにカプセル内視鏡3は、カプセル部13を構成するカプセル本体21の先端面の周囲を半球状(半球殻状)の透明ドーム22を水密的に取り付けることにより楕円体形状となり、透明ドーム22の内側のカプセル本体21の先端面の中央にはレンズ枠23を介して対物光学系24が取り付けられ、その結像位置には撮像素子として例えばCCD25が配置され、撮像手段が形成されている。

【0017】また、このレンズ枠23の周囲には、撮像手段による撮像範囲(観察範囲)周辺を照明する照明用の白色LED26が複数配置され、カプセル本体21の先端面に固定されている。

【0018】また、カプセル本体21の半球状にされた後端の中央には挿入部15の先端側の太径部16が接着剤等で水密的に取り付けられており、その太径部16の外装チューブ内側にCCD25に接続されたCCDケーブル27、LED26に接続されてLEDケーブル28が挿通されている。この挿入部15の後端も操作部14

に水密的に接続される。

【0019】一方、挿入部15の後端に設けられた操作部14は略円筒状のケース31の後端(充電器4に装着した場合には底となる)内側に、充電用受電コイル32が設けられ、充電制御回路33を介して二次電池34に接続されている。

【0020】また、この操作部14を形成するケース31の前端側にはCCDケーブル27、LEDケーブル28と接続される映像回路&制御回路(の回路基板)35、映像信号送信用の発振回路36に接続され、送信用のアンテナ37が収納され、このケース31も水密構造になっており、電気接点は外表面には設けて無い。

【0021】このようにカプセル内視鏡3はその全体が水密構造となっており、従って洗浄水中に浸漬して洗浄したり、消毒液に浸漬して消毒することもできる。

【0022】このカプセル内視鏡3内の電気的動作を行う映像回路&制御回路35等の各回路は操作部14内の二次電池34からその電気エネルギー(直流電源)が供給される。また、この二次電池34の充電は、充電制御回路33を介し、受電コイル32から行われる。この受電コイル32には以下に示す充電器4により(接触しても良いが)非接触で電気エネルギーが供給される。

【0023】図5は充電器4の充電機能に関する内部構成を示す。図5に示すように、この操作部14が嵌合して装着される充電器4の充電台12の嵌合穴19の底に対向する内部には送電用の送電コイル41が設けてあり、さらに、この送電コイル41の中心にはフェライトコア42が嵌合している。

【0024】送電コイル41は(交流信号を生成する回路を含む)整流回路43を介して電源ケーブル9に接続されている。また、この充電台12はそのケース44により内部が水密構造となるように覆われている。従って、洗浄水中に浸漬して洗浄したり、消毒液に浸漬して消毒することもできる。

【0025】そして、図5に示すように嵌合穴19に2点鎖線で示すようにカプセル内視鏡3の操作部14を嵌合するようにして装着すると、操作部14の底付近に内蔵した受電コイル32が充電器4の送電コイル41と接近した距離で対向し、電磁誘導により送電コイル41の電気エネルギーが受電コイル32に送出される。

【0026】つまり、操作部14が充電台12に設置されると、両方に内蔵されているコイル32、41が対面する形になり、送電コイル41が作り出す磁界によって、受電コイル32に誘導起電力が発生する。

【0027】なお、電源ケーブル10からの商用電源からの交流電流は整流回路43によって整流され、誘導起電力を伝達し易い高周波の交流電流にして送電コイル41に送られる。送電コイル41はその交流電流によって交流磁束を発生する。

【0028】送電コイル41に対面する受電コイル32

には磁束によって誘導起電力を発生し、操作部14内の充電制御回路33を介して直流の電圧に変換し、二次電池34に送電して、この二次電池34を充電して電気エネルギーを蓄電するようにしている。

【0029】なお、送電コイル41には電磁誘導作用を強めるため高周波ロスの少ないフェライトコア42が組み合わされている。このようにして操作部14への充電は電磁誘導を利用して非接触で行われるようにしている。

【0030】本実施の形態では(図7を参照して説明するように)全体が水密構造のカプセル内視鏡3と別体のエネルギー供給手段となる充電器4のエネルギー供給部となる充電台12も水密構造であり、カプセル内視鏡3の操作部14を充電台12に装着して充電可能な状態に設定した状態で、カプセル内視鏡3全体と充電台12とを洗浄水中に浸漬(水没)させて、カプセル内視鏡3の内部の電源手段を充電した状態で、カプセル内視鏡3を洗浄できるようにしていることが特徴となっている。

【0031】次に本実施の形態の作用を説明する。カプセル内視鏡3には充電が可能な二次電池34が内蔵され、使用前には図1(B)に示すように充電器4で充電されて検査に使用される。

【0032】図1(B)のように設定して充電する場合の様子を図5に示す。図5で説明したように電源ケーブル10からの商用電源からの交流電流は整流回路43によって整流され、高周波の交流電流にして送電コイル41に送られ、送電コイル41はその交流電流によって交流磁束を発生する。

【0033】その交流磁束は受電コイル32に誘導起電力を発生し、操作部14内の充電制御回路33を介して直流の電圧に変換し、二次電池34を充電する。二次電池34を十分に充電した後、図1(A)に示すように、使用時は被検者2がカプセル内視鏡3のカプセル部13を自ら飲み込み、食道45内や胃46内の観察を行なう。カプセル部13、挿入部15とも、細い方が被検者2は楽に飲み込むことが可能である。

【0034】カプセル部13により撮像された信号は、操作部14内部で映像信号にされ、さらに変調されて操作部14内のアンテナ37により外部に電波として放射される。

【0035】その電波は受信ユニット7のアンテナ6で受信され、受信ユニット7の内部の信号処理回路により映像化の処理が行われ、モニタ8上に表示される。カプセル内視鏡3による作用を図4を参照してより詳しく説明する。

【0036】カプセル内視鏡3のカプセル部13が被検者2により飲み込まれると、図1(A)に示す食道45や胃46等の臓器内部は、(図4に示す)カプセル部13の照明系となる白色LED26によって透明ドーム22を透過した光で照明される。なお、この白色LED2

6は映像回路/制御回路35により発光が制御される。【0037】白色LED26によって照らし出された臓器内部は、透明ドーム22を経て、内側の撮像対物光学系24によってCCD25に結像され、このCCD25により電気信号に変換される。

【0038】CCD25によって変換された撮像信号は挿入部15内のCCDケーブル27を介して操作部14内の映像回路/制御回路35に送られる。映像回路/制御回路35内で映像信号が圧縮され、発振回路36を介して、送信用のアンテナ37によって電波として外部に飛ばされる。

【0039】このカプセル内視鏡3の照明系を構成する白色LED26、撮像系を構成するCCD25、撮像系に対する信号処理等を行うと共に、照明系の制御も行う映像回路/制御回路35、発振回路36は内蔵された二次電池34によって駆動される。

【0040】上記アンテナ37から放射された電波は図1(A)の受信ユニット7の受信用アンテナ6で受信され、受信ユニット6内で展開処理され、モニタ8上に表示される。医者はこのモニタ8上の画像を見ながら、カプセル内視鏡3の操作を行なうと共に、診察も同時に行なうことができる。

【0041】受信ユニット7では、受信した画像を貯えるハードディスク等の画像記録手段を備えており、受信した画像を貯えることが可能である。また、後で印刷したり、多数の画像をまとめて見る等することができる。

【0042】カプセル内視鏡3による観察が終わると、カプセル内視鏡3を抜去する。抜去するには、操作部14あるいは挿入部15を外から引っ張ることになる。抜去時は、図6に示すように、カプセル部13が狭い喉頭部47を通過する時に一番力が必要となる。

【0043】そのとき、挿入部15があまり細いと、強い力によって挿入部15が喉や舌に食い込むことがある。そこで、挿入部15にカプセル部13側の数十センチの部分を太くした太径部16を設けることによって、カプセル部13がちょうど喉頭部47を通過する時だけ、太径部16が喉や舌に接するようにしている。太径部16によって、食い込みが緩和され、円滑な抜去が可能となる。

【0044】上述の説明では、洗浄とは別で充電を行う場合で説明した。準備も含めてより効率的に内視鏡検査に使用する場合には、カプセル内視鏡3で内視鏡検査を行った後、図1(B)に示すように操作部14を充電台12に装着して、図7に示すようにこのカプセル内視鏡3と共に、充電器4の充電台12も洗浄槽48の洗浄液49中に浸漬して洗浄と充電とを同時にを行うようとする。

【0045】上述のようにカプセル内視鏡3は勿論、充電台12部分も水密構造である(充電器4全体も水密で

あるが、プラグ17は商用電源のコンセント11に接続され、この部分は洗浄液49には浸漬されないため、図7に示すように洗浄液49中に浸漬して充電と共に、カプセル内視鏡3の洗浄もでき、このように同時にを行うことにより充電に要する時間と洗浄に要する時間とを短くでき、カプセル内視鏡3の内視鏡検査に使用できる時間の割合を大きくでき、効率的な運用ができる。

【0046】このように、本実施の形態では電池交換が不要で、なおかつ充電時に充電部分とを水没させる事ができることから、洗浄や取り扱いが極めて簡便になり、なおかつ充電と洗浄を同時に実行なえるために検査と準備時間の短縮がはかれる。

【0047】従って、本実施の形態は以下の効果を有する。楕円体形状、つまりカプセル形状の構造にしてあるので、飲み込み易い。また、非接触で充電できる構造にしてあるので、電気接点の無い防水構造になっており、充電、取り扱い、洗浄が容易である。また、充電及び洗浄時間を短縮でき、効率的に内視鏡検査を行うことができる。さらに挿入部15に太径部16を設けたため、カプセル部13の抜去が容易かつスムーズに行える。

【0048】次に第1の実施の形態の変形例を説明する。第1変形例として、二次電池34としてはニッケル水素電池、リチウム電池、鉛電池等の充電可能な二次電池の代わりに、電気二重層コンデンサなどの高容量のコンデンサで形成したものでも良い。

【0049】また、第2変形例として充電器4の充電台12部分を水密構造にしていると共に、例えば図7に示すように洗浄槽48の内側に一体化している。図7は第1の実施の形態での作用の説明に利用したが、第2変形例では充電台12の例えれば底面を洗浄槽48の内面に接着させた構造にしている。従って、洗浄槽48に洗浄液49を入れ、カプセル内視鏡3の洗浄と同時に充電が可能で、検査準備時間を短縮することができる。

【0050】第3変形例として、太径部16は挿入部15に固定せず、取り外し可能な構成にしても良い。この場合、太径部16には全長に渡りスリットがあり、そのスリットから挿入部15に取り付けたり、取り外したりができる。この構成によって、カプセル内視鏡3側の構造が簡単になり洗浄等がやりやすくなる。また、太径チューブの再利用やサイズ変更が容易になる。第4変形例として、白色LED26は白色ではなく、赤、緑、青の3色のLEDを組合せて白色を合成するものでも良い。【0051】第5の変形例としてCCD25は低消費電力のCMOSイメージヤでも良い。このようにすると、二次電池34の消費を軽減でき、充電しないで使用できる時間を長くできる。

【0052】第6変形例として、図8に示すように操作部14に挿入部15を巻き入れる収納空間50を設けた。操作部14の後ろ半分側に、映像回路／制御回路35等の回路や二次電池34を収納している。この構成に

よって、挿入部15を必要な分だけ操作部14から出せば良いので、挿入部15が邪魔にならない。

【0053】第7の変形例として、カプセル部13は略球状ではなく、円筒形で、なおかつその径が挿入部15と略同径でも良い。

【0054】第8変形例として図9(A)に示すカプセル内視鏡3Bでは、カプセル部13の後端と挿入部15の先端付近の部分にわたってバルーン51を設けた。カプセル部13の付け根付近の外周面で、その外側がバルーン51で覆われている部分には加圧用の加圧口52が設けてある。

【0055】そして、この加圧口52は挿入部15内の管路に通じており、この管路は操作部4内の図示しないシリジンにつながっている。このシリジンは加圧レバー53で動かす操作を行うことによって、加圧口52を通してバルーン51に空気等を送り、加圧して、図9(B)に示すようにバルーン51を拡張させる事ができるようになっている。加圧していない時はバルーン51はカプセル部13および挿入部15に密着している。

【0056】次にこの第8変形例の作用を説明する。カプセル内視鏡3Bを引き抜き時にバルーン51を膨らませ、図9(B)に示すようにカプセル部13と挿入部15になだらかなテーパを形成することで、喉頭部に与える抵抗を少なくできる。従って、カプセル内視鏡3Bが引き抜きやすく、患者に与える苦痛も軽減できる効果がある。

【0057】第9変形例のカプセル内視鏡3Cを図10に示す。この第9の変形例は第8変形例を変形した構造である。本変形例ではバルーン51を取り外し可能とした。このため、カプセル部13の外周面と挿入部15の外周面にそれぞれ周溝13a、15aを設け、各周溝13a、15aに別体のバルーン51をはめられるようにした。

【0058】また、加圧用管路54はバルーン51に直接取り付け、バルーン51と一緒に取り外し可能にした。加圧用管路54の後端には加圧用シリジン55が接続されている。

【0059】次に本変形例の作用を説明する。加圧用シリジン55で加圧することによって、バルーン51が拡張し、カプセル部13にテーパ状の後端部を形成する。そして、このカプセル内視鏡3Cを引き抜く際に患者に与える苦痛を大幅に軽減でき、かつスムーズに引き抜くことができる。

【0060】本変形例によれば、上記のようにカプセル内視鏡3Cを引き抜く際に患者に与える苦痛を大幅に軽減でき、かつスムーズに引き抜くことができる。また、バルーン51等を取り外し可能な構造にしたのでため、洗浄しやすい効果がある。また、構造も簡単にできる効果もある。

【0061】次に第10の変形例を説明する。本変形例

は第8の変形例、第9の変形例の構造を変形したものである。

【0062】つまり、バルーン51内に纖維を埋め込み、バルーン51が過加圧された場合でも過拡張しないようにした。本変形例の効果としてバルーン破裂を防止でき、長寿命化することができる。その他は第8、第9変形例と同様の効果を有する。

【0063】次に第11変形例を説明する。図11は第11変形例のカプセル内視鏡3Dを示し、図12(A)はカプセル部13の内部構造を示し、図12(B)は操作部14の主要部の構造を示す。

【0064】図11、図12に示すようにこのカプセル内視鏡3Dでは、図12(A)に示すようにカプセル部13の透明ドーム22内にフロリナート56を満たせる構造にした。

【0065】透明ドーム22には送液管路57と送気管路58の先端の開口部で連通するように接続されている。送液管路57と送気管路58は挿入部15内部を経由して操作部14内において、その端部は図12(B)に示すシリンジ59に接続されている。

【0066】このシリンジ59は、摘み60が接続された棒の両端にピストン61a、61bが設けられて液体のフロリナート56の収納部と空気62の収納部とを移動自在とした構造になっている。そして突出する摘み60を前後に移動することにより、フロリナート56と空気を出し入れすることができるようしている。

【0067】なお、フロリナート56はフッ素系不活性液体で、屈折率が空気より高く、透明ドーム22の材質に近い透明な液体である。

【0068】次に本変形例の作用を説明する。図11に示すように摘み60が最も後端位置に設定された状態では、透明ドーム22内は空気62が充満された状態である。

【0069】この状態において、摘み60を前方側に動かすことにより、シリンジ59内のフロリナート56は送液管路57により先端側に送り出される。このフロリナート56が送られるにしたがって、透明ドーム22内にあった空気62は送気管路58によって排出され、シリンジ59の空気62の収納部に戻る。この状態が図12(A)及び図12(B)となる。

【0070】屈折率の高いフロリナート56が透明ドーム22内を満たすことによって、レンズ効果により拡大観察ができるようになる。また、透明ドーム22と同程度の屈折率のため、透明ドーム22内側での乱反射が少なくなり、撮像により得られる画像の画質を向上できる。

【0071】また、フロリナート56を透明ドーム22内を満たすことによって、カプセル部13が重くなり、自重で咽喉、食道を通過し易くなるため、飲み込み易くなる。

【0072】なお、透明ドーム22内のフロリナート56を排出する時はその逆の操作をし空気62を送り込む。本変形例によれば、観察機能を向上できる。また、飲み込み性を向上できる効果もある。

【0073】次に第12変形例を説明する。図13は第12変形例におけるカプセル部を示す。本変形例は第11変形例の構造を一部変更したものである。本変形例は第11変形例において、透明ドーム22内の送気管路58近傍に図13(A)に示すように廃液用バルーン62を設けた。また、本変形例では透明液体として、フロリナート56の代わりにシリコンオイル63を採用している。次に本変形例の作用を説明する。

【0074】送気管路58を介して透明ドーム22側に空気62を送ることによって廃液用バルーン62が拡張する。つまり図13(A)の状態であったものが、空気62を送ることにより図13(B)のように透明ドーム22内で廃液用バルーン62が広がる。

【0075】さらにこの廃液用バルーン62を拡張させることにより、透明ドーム22内のシリコンオイル63は廃液用バルーン62に押されて送液管路57を介して手元側に送られる。透明液体(シリコンオイル43)を満たした後にそれを排出する場合、廃液用バルーン62を拡張させることで、簡単かつより確実にシリコンオイル63を排出できる。本変形例によれば、廃液する作業を簡単にできる効果がある。

【0076】次に図14を参照して第13変形例を説明する。第1の実施の形態では、電磁誘導を利用して充電器4からカプセル内視鏡3の操作部14に電気エネルギーを供給し、二次電池34を充電するものであったが、本変形例のカプセル内視鏡装置5Bでは、例えば光と光電変換素子との組み合わせで構成されている。

【0077】図14に示すように充電器4の充電台12のケース44の内部には、整流回路43の直流電力で点灯する白色ランプ64が設けられている。また、嵌合穴19の底のケース44は光が通るように透明板44aにしてある。また、操作部14の底面も透明な透明板14aでできており、その内側に例えば太陽電池65による光電変換素子が設けられており、光発電したエネルギーは充電制御回路33を介して充電可能な二次電池34に蓄積される。

【0078】この変形例の場合にも、第1の実施の形態の場合と同様に非接触で二次電池34を充電できる。このように光と光電変換素子との組み合わせの代わりにマイクロ波による発電等、非接触であれば他の手段でも良い。

【0079】(第2の実施の形態)次に本発明の第2の実施の形態を図15~図20を参照して説明する。図15は本発明の第2の実施の形態におけるカプセル内視鏡を示し、図16は巻き取りユニットの構造を分解して示し、図17はリールの内部構成を示し、図18は内視鏡

検査する場合の様子を示し、図19は充電器の外観を示し、図20はカプセル内視鏡を引き出す場合と巻き取る場合の説明図を示す。

【0080】図15に示すように第2の実施の形態におけるカプセル内視鏡71は、橢円体形状のカプセル部13とこのカプセル部13の後端から延出された細長の挿入部15と、この挿入部15を巻き取り可能に収納する巻き取りユニット72とからなる。

【0081】巻き取りユニット72は巻き取り箱73と、これに収納されるリール74と、その上部側を覆う巻き取り蓋75とからなる。リール74には中心に軸穴74aと上面に摘み74bとが設けられている。巻き取り箱73には挿入部15が通るための挿入部口73aが空けられている。

【0082】図16に示すように巻き取り箱73内の4角には巻き取り蓋75を受けるための蓋受け73bが設けられている。また、この巻き取り箱73にはリール74の軸穴74aと嵌合する軸73cが設けられている。

【0083】また、巻き取り箱73内にはローラ76が設けられ、このローラ76がスライド回転する図示しない溝が底面に設けられている。このローラ76には（挿入部15を引き出す場合と巻き取る場合とで）（ローラ76の位置を調整するための位置調整77が設けられている。このローラ76はゴム製である。

【0084】巻き取り蓋75にはリール74の摘み74bが回転可能なように、円形穴75aが設けられている。また、ローラ76のガイドとなるスリット75bが設けられている。本実施の形態ではカプセル部13の内部構造は第1の実施形態と同じであり、内部のケーブル等も挿入部15を軽由し、リール74内の回路に接続されている。

【0085】図17に示すように、リール74は上下の円板の間が、上下の円板より小径の円筒部78が形成してあり、その外周面に挿入部15を巻き付けることができるようになっている。挿入部15の根元はその円筒部78に接続され、円筒部78内側の回路系と接続している。

【0086】リール74の内部には、第1の実施の形態の操作部14と同様に、映像回路／制御回路（からなる回路基板）35と映像信号送信用の発振回路36、送信用のアンテナ37が設けられている。

【0087】また、リール74内部底面に充電用受電コイル32が設けられ、充電制御回路33を介して二次電池34に接続されている。リール74は内部は密閉構造になっている。

【0088】図18はこのカプセル内視鏡71により被検者2の体腔内を検査する様子を示す。なお、本実施の形態は、体外の受信装置は図1に示す第1の実施の形態の受信装置9と同様である。また、本実施の形態における充電器79もほぼ同様であるが、その形状は図19に

示すようになっている。

【0089】図18に示すようにカプセル内視鏡71により検査を行う場合、巻き取りユニット72を被検者2の胸ポケット80に入れた状態でカプセル部13を飲み込んで内視鏡検査を行えるようにしている。

【0090】図19に示すように充電器79は、充電台81と電源ケーブル10とリール受け軸83とからなる。充電台81内部には第1の実施の形態で説明した送電コイル41と（図19では示していない）フェライトコア42が内蔵され、（整流回路43を介して）電源ケーブル10と接続されている。

【0091】次に本実施の形態の作用を説明する。カプセル部13を飲み込んで上部消化管内部を観察することは第1の実施の形態と同じである。

【0092】本実施の形態では、図18に示すように、巻き取りユニット72に挿入部15を巻き取った状態で飲み込む。飲み込み時は、図20(A)のように、ローラ76はリール74とは接触しない位置にある。そのため、リール74は抵抗無く回転することが可能で、カプセル部13の飲み込み時に飲み込みにくくなる事、つまり抵抗となるのを軽減でき、飲み込み易い。

【0093】カプセル部13を（体内から）引き抜く（リール74に挿入部15を巻き取る）時は、ローラ76は位置調整摘み77によってリール74側に移動させ、図20(B)に示すようにリール74に押し付けることで摩擦力をコントロールする。リール74の回転を重くすることによって、不用意な空回りや逆回転を防ぐ事ができる。

【0094】リール74の74bを持ってリール74を回すことによって、挿入部15をリール74の円筒部78に巻き取ってその先端のカプセル部13をゆっくり体内から引きぬく事ができる。引き抜きと同時に挿入部15が巻き取りユニット72に収納されたため、体液のついた挿入部15が体外の色々な部分と接触して汚す心配が無い。

【0095】また、カプセル内視鏡71を消毒する時は、巻き取りユニット72の巻き取り蓋75を外し、中身を開けた状態で洗浄液に浸す。また、カプセル内視鏡71を充電する時は、リール74を充電器79のリール受け軸83に刺し、送電コイル41と受電コイル32の位置を合わせてセットする。

【0096】本実施の形態は以下の効果を有する。挿入部15に余分なたるみが発生しないので、取り回しが簡単である。また、挿入部15を巻き取って収納できるので、取り扱いが容易で、検査中の被検者の自由度が高い。

【0097】また、リール74の回転負荷をコントロールできるので、カプセル部13の移動速度をコントロールできる。また、飲み込み易さ、観察しやすさが向上する。

【0098】本実施の形態の変形例として、二次電池34を電気二重層コンデンサなどの高容量のコンデンサで構成しても良い。また、カプセル部13の白色LED26は白色ではなく、赤、緑、青のLEDを組合せて白色を合成するものでも良い。また、CCD25は低消費電力のCMOSイメージヤーでも良い。この場合には、電池のもちが良くなる。

【0099】また、カプセル部13は略球状ではなく、円筒形で、なおかつその径が挿入部15と略同径にも良い。なお、上述した各実施の形態や変形例を部分的等で組み合わせて構成される実施の形態等も本発明に属する。

#### 【0100】[付記]

1. 上記挿入管部は、外部操作部内の巻き取り機構に巻き取ることで長さを可変にすることができるように構成したことを特徴とする請求項1乃至3記載の内視鏡装置。

2. 上記挿入管は、体腔内挿入先端部よりの一定長さの外径をそれより手元側の外径より太い太径部とともに、両者の外径変化部を滑らかに変化させたことを特徴とする請求項1乃至付記1記載の内視鏡装置。

3. 上記挿入管の太径部の長さは、人間の唇から喉頭蓋までの距離よりも長いことを特徴とする付記2記載の内視鏡装置。

【0101】4. エネルギ供給部をカプセル内視鏡洗浄用洗浄槽と一緒にした請求項1ないし3記載の内視鏡装置。

5. エネルギ供給手段が電磁コイルで、電源手段には別の電磁コイルが内蔵され、電磁誘導によって起電・蓄電される請求項3記載の内視鏡装置。

6. エネルギ供給手段が発光手段で、電源手段が光電変換素子によって蓄電される請求項3記載の内視鏡装置。

7. エネルギ発生手段がマイクロ波発生手段で、電源手段がマイクロ波-電気変換手段によって蓄電される請求項3記載の内視鏡装置。

【0102】8. 挿入部と、上記挿入部先端に設けたカプセルと、上記挿入部基端に設けた操作グリップと、上記カプセルに設けた照明素子と撮像素子と、上記照明素子と撮像素子の前面に設けられた透明なカプセル外殻と、上記カプセル外殻内を満たす透明な液体と、上記カプセル外殻内に上記液体を出し入れする機構とからなることを特徴とする内視鏡装置。

【0103】(付記8に関する従来例の問題点)カプセル内視鏡は重い方が飲み込み易く、また拡大観察によって診断能が向上するが、従来例ではこれらに欠ける欠点があった。

(付記8の構成による作用効果)カプセル内に透明液体を入れることで、カプセル部の重量および視野角をコントロールする事ができ、飲み込み易さと観察性が向上する。

\*【0104】9. 挿入部と挿入部先端にカプセルを設けた内視鏡において、カプセル後端部分から挿入部にわたって設けられたバルーンと、上記バルーン内部に導通しているバルーン加圧用の加圧管路と、上記加圧管路に接続され、バルーンに加圧流体を送る加圧源とからなることを特徴とする内視鏡。

【0105】(付記9に関する従来例の問題点)紐付きのカプセルでは、紐とカプセルの段差が少ないので引き抜く時楽である。カプセルと紐のつなぎめをテーパ状にするというアイディアはあるが、カプセル全体が長くなってしまうという問題があった。

(付記9の構成による作用効果)カプセル後端部にテーパ状に膨らむバルーンを設けることによって、必要時にのみカプセル後端部にテーパ部を形成する事ができ、引き抜き操作が楽になる。

【0106】10. 巾き取り機構に巻き取り負荷調整機構を設けた付記1の内視鏡装置。

【0107】11. 被検対象に照明光を照射する照明手段と、前記照明手段からの照明光が照射された被検対象を撮像する撮像手段と、水密的に密閉した、生体内に挿入可能なカプセル本体と、前記カプセル本体の前記照明手段もしくは前記撮像手段のうちの少なくとも一方と電気的に接続され、前記カプセル本体外部に延設したケーブル手段と、前記ケーブル手段と電気的に接続された所定の電器機器を水密的に密閉した外部電器機器と、を有することを特徴とするカプセル式内視鏡装置。

#### 【0108】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、体内の観察を行う観察手段と上記観察手段の観察範囲周辺を照明する照明手段を体腔内挿入先端部に少なくとも配置し、少なくとも上記観察手段と照明手段に電流を供給するための電源手段と上記観察手段で得た信号を別体の装置に無線送信する無線伝送手段とを少なくとも体外操作部に配置し、体内挿入先端部と体外操作部を可撓性の挿入管部で接続した内視鏡本体を有する内視鏡装置において、上記電源手段は別体のエネルギー供給手段からの作用により蓄電する電源手段とし、上記内視鏡本体とエネルギー供給手段とを蓄電可能な状態で連結したまま、内視鏡本体全体とエネルギー供給手段のエネルギー供給部を水没可能な構成にしているので、内視鏡本体へエネルギー供給手段を連結した状態で水没可能なため、内視鏡への充電と内視鏡装置の洗浄が同時に実行可能となる、検査準備時間の短縮化が図れるという効果がある。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態を備えたカプセル内視鏡システムの全体構成等を示す図。

【図2】カプセル内視鏡の外観を示す斜視図。

【図3】カプセル内視鏡充電器の外観を示す斜視図。

【図4】カプセル内視鏡の内部構成を示す図。

【図5】カプセル内視鏡充電器の内部構成を示す図。

【図6】挿入したカプセル内視鏡を引き出す場合の口腔付近を示す図。

【図7】洗浄を行いながら充電を行っている様子を示す図。

【図8】第6変形例のカプセル内視鏡を示す図。

【図9】第8変形例のカプセル内視鏡を示す図。

【図10】第9変形例のカプセル内視鏡を示す図。

【図11】第11変形例のカプセル内視鏡を示す図。

【図12】そのカプセル部と操作部の一部の構成を示す図。

【図13】第12変形例におけるカプセル部を示す図。

【図14】第13変形例のカプセル内視鏡装置の主要部の構成を示す図。

【図15】本発明の第2の実施の形態におけるカプセル内視鏡を示す斜視図。

【図16】巻き取りユニットの構造を分解して示す斜視図。

【図17】リールの内部構成を示す図。

【図18】内視鏡検査する場合の様子を示す図。

【図19】充電器の外観を示す斜視図。

【図20】カプセル内視鏡を引き出す場合と巻き取る場合の説明図。

#### 【符号の説明】

1...カプセル内視鏡システム

2...被検者

3...カプセル内視鏡

4...充電器

5...カプセル内視鏡装置

\* 6...アンテナ

7...受信ユニット

8...モニタ

9...受信装置

10...電源ケーブル

12...充電台

13...カプセル部

14...操作部

15...挿入部

16...太径部

19...嵌合穴

21...カプセル本体

22...透明ドーム

23...レンズ枠

24...対物光学系

25...C C D

26...白色L E D

31...ケース

32...受電コイル

20 33...充電制御回路

34...二次電池

35...映像回路&制御回路

36...発振回路

37...アンテナ

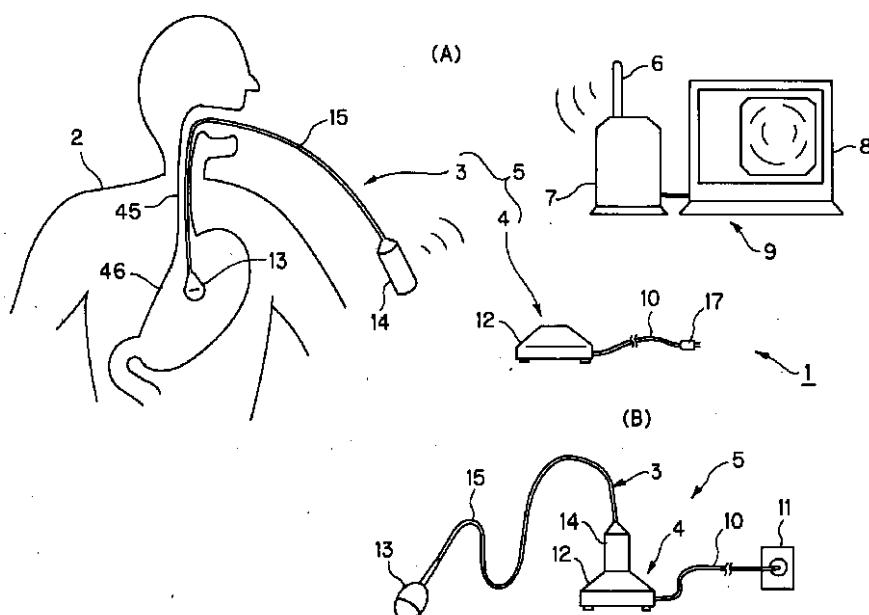
41...送電コイル

42...フェライトコア

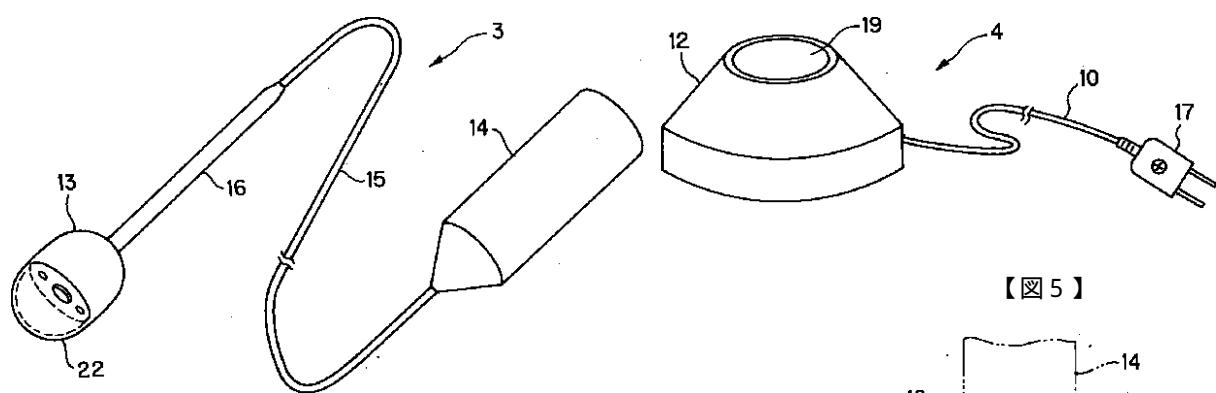
43...整流回路

\* 44...ケース

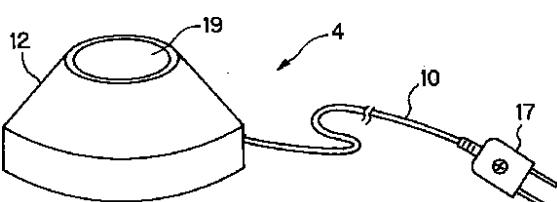
【図1】



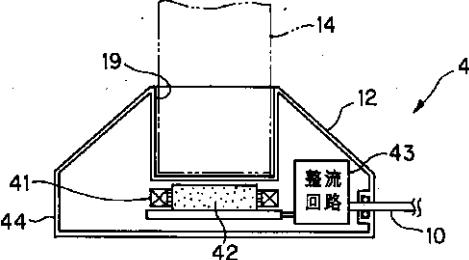
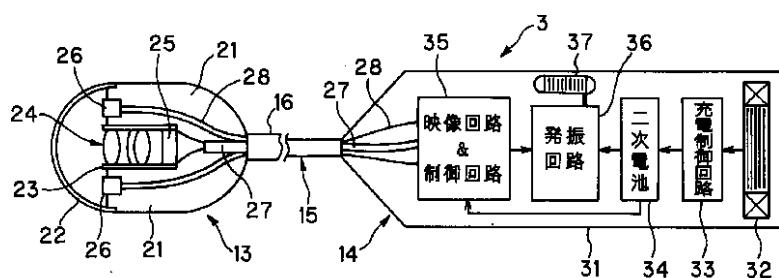
【図2】



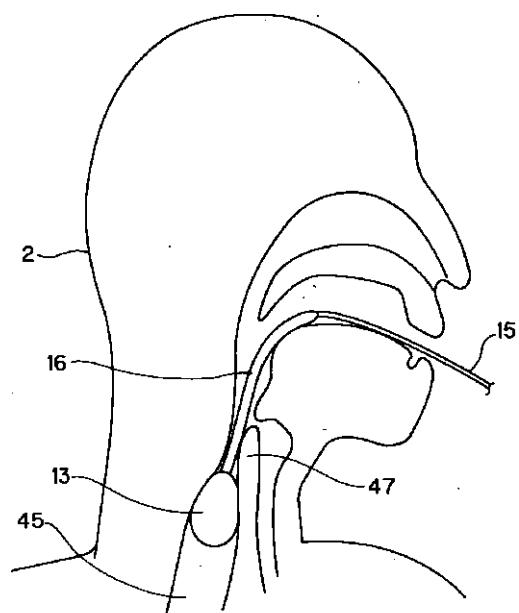
【図3】



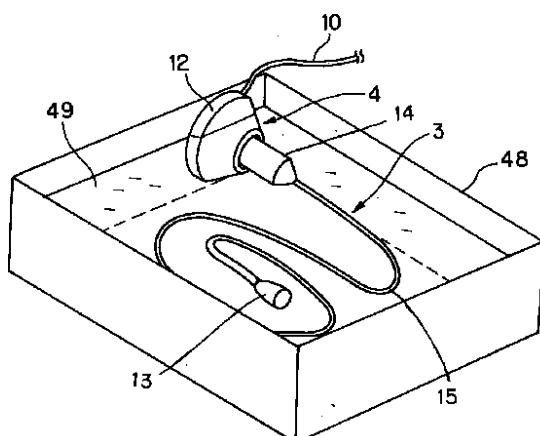
【図4】



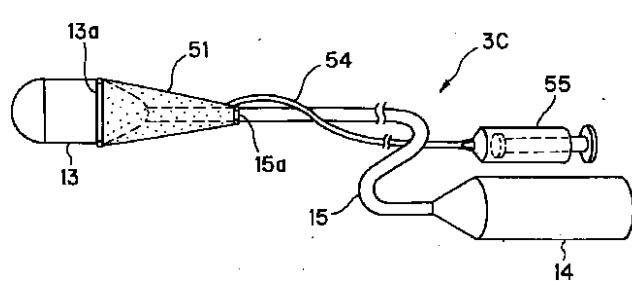
【図6】



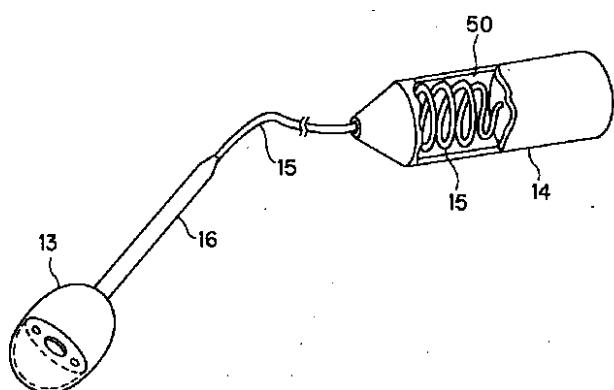
【図7】



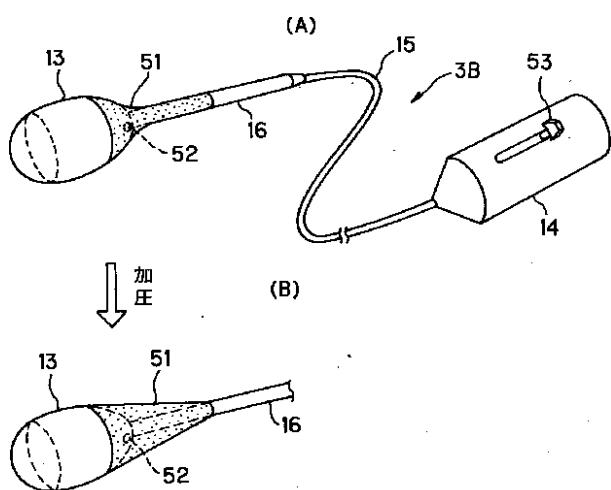
【図10】



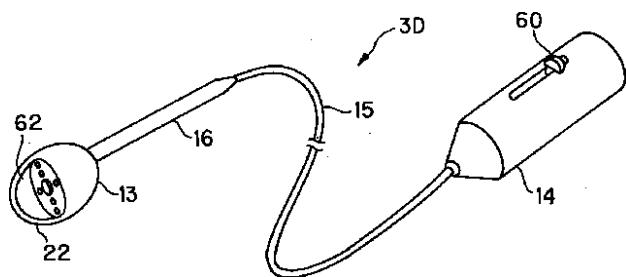
【図8】



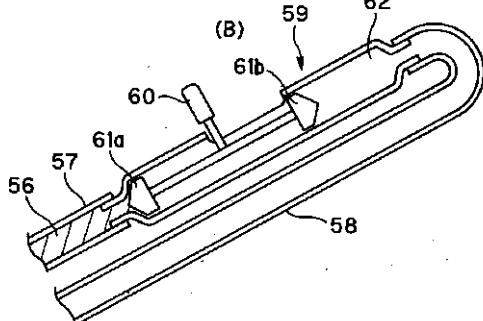
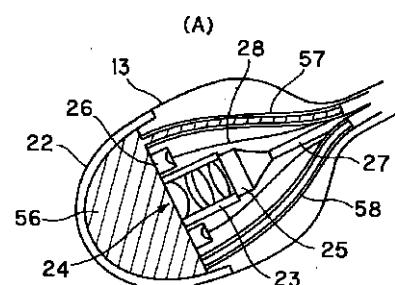
【図9】



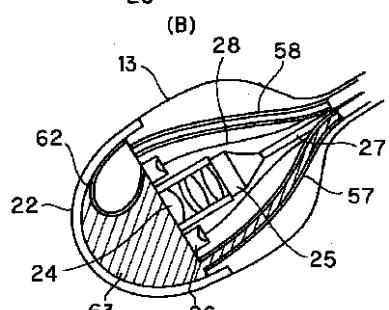
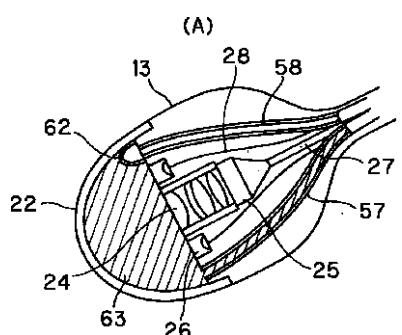
【図11】



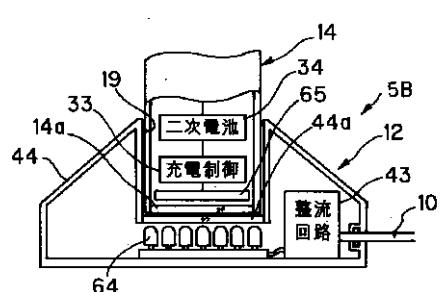
【図12】



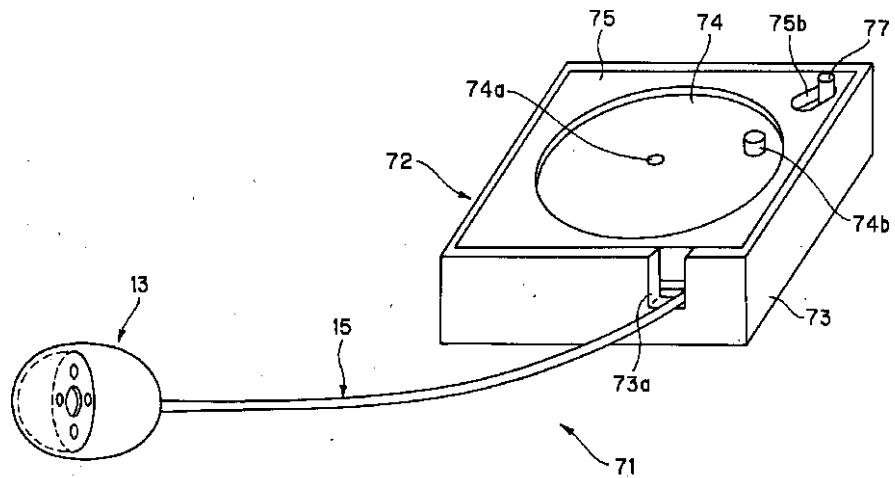
【図13】



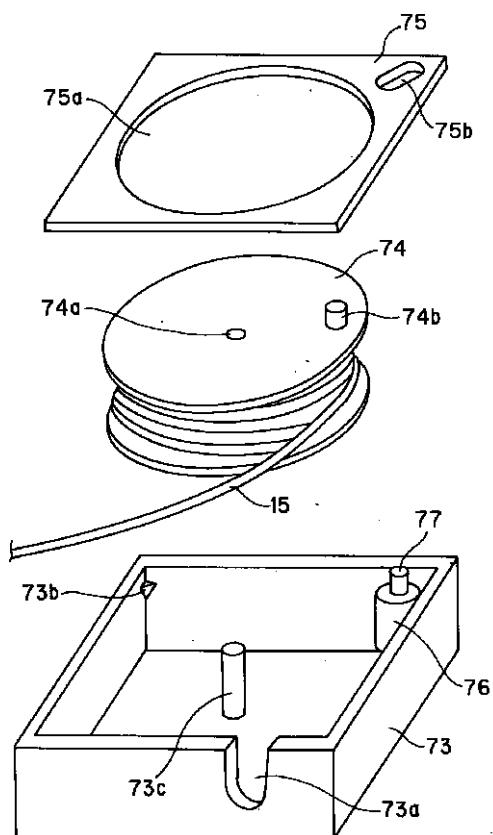
【図14】



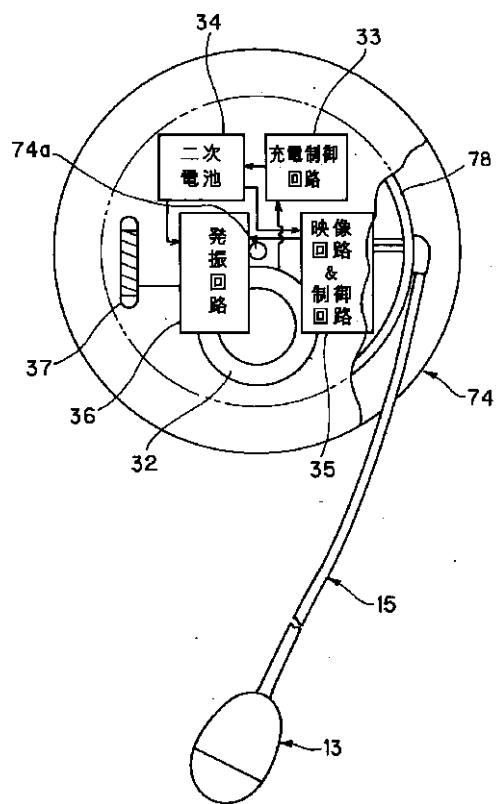
【図15】



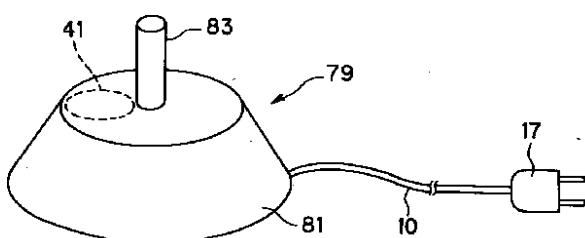
【図16】



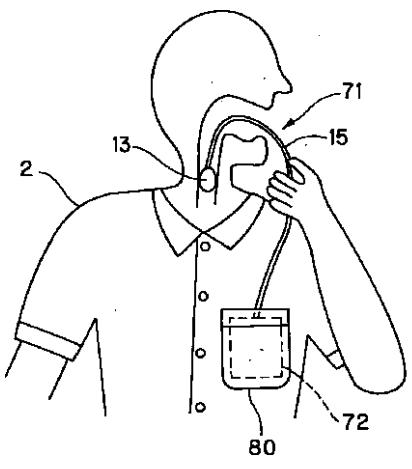
【図17】



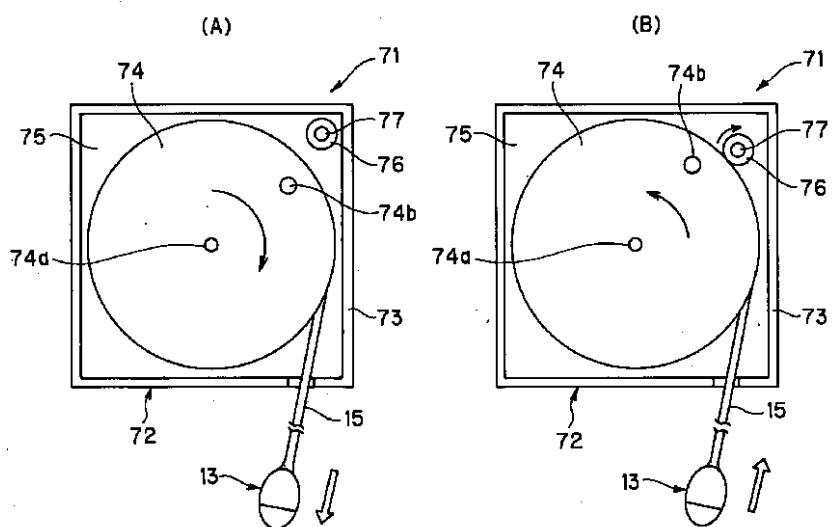
【図19】



【図18】



【図20】



专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2003088499A</a>	公开(公告)日	2003-03-25
申请号	JP2001283662	申请日	2001-09-18
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパス光学工业株式会社		
[标]发明人	瀧澤 寛伸 安達 英之		
发明人	瀧澤 寛伸 安達 英之		
IPC分类号	A61B1/04		
CPC分类号	A61B1/00034 A61B1/041		
FI分类号	A61B1/04.372 A61B1/00.C A61B1/00.731 A61B1/05		
F-TERM分类号	4C061/JJ20 4C061/LL02 4C061/QQ06 4C061/UU06 4C161/DD07 4C161/FF14 4C161/FF17 4C161/GG28 4C161/JJ20 4C161/LL02 4C161/QQ06 4C161/UU06		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4754743B2 JP2003088499A5		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

要解决的问题：提供一种便携性优异且能够通过同时清洁和充电来缩短检查和准备时间的内窥镜装置。解决方案：照明装置，图像拾取装置等结合在远端的胶囊部分13中，电源通过柔性插入部分15提供给照明装置和图像拾取装置到后端的操作部分14。内置电池和用于接收来自外部的电能的电力接收线圈，并且在操作单元14附接到外部充电器4的充电基座12并且设置在可充电状态的情况下执行胶囊内窥镜3的整个操作。其构造使得其可以与充电基座12一起浸入清洁槽48的清洁液49中，以同时执行胶囊内窥镜3的清洁和二次电池的充电，缩短准备时间并有效地执行内窥镜检查。我让它成为可能。

